

随意契約理由

令和7年(2025年)2月14日

契約担当課名	教育総務課
発注担当課名	教育センター
契約名称	教育センター研修用機器更新（学校分）
契約内容	教育センター研修用機器更新（学校分）
契約締結日 及び契約期間	令和7年（2025年）2月14日 令和7年（2025年）2月14日～令和7年（2025年）3月21日
契約の相手方 （所在地・名称）	大阪市中央区和泉町2丁目2番2号 株式会社内田洋行大阪支店
契約金額	3,481,280円
随意契約理由	<p>（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）</p> <p>本件は、教育センターに設置されている既存の研修環境で使用する端末を更新するものです。</p> <p>当該研修用端末は、既設のコンピュータ研修室環境に対応した設定作業、既存のネットワークに接続するための作業や各種ソフトウェアの設定が必須となっています。</p> <p>株式会社内田洋行 大阪支店（以下「同社」とします。）は、本市の既存のコンピュータ研修室環境の設計・導入、学校ネットワークの構築及び運営保守を行っており、本市独自の機器設定を熟知しています。また、同社から調達することで、障害発生時の迅速な対応も可能となります。</p> <p>以上のことから、地方自治法施工令第167条の2第1項第2号により、同社と随意契約の締結を行うものです。</p>